

## ゴルフ場別の農薬水質調査結果（愛知県実施分）

（単位：mg/L）

農薬名	ゴルフ場名・採水日									指針値	
	本宮パークカントリークラブ	キャッスルヒルカントリークラブ	三好カントリー倶楽部	名古屋カントリー倶楽部	名古屋港ゴルフ倶楽部富浜コース	ニッケゴルフ倶楽部富浜コース	名倉カントリークラブ	東海カントリークラブ	平尾カントリークラブ	水濁指針値※注3	水産指針値※注4
殺虫剤	エトフェンプロックス			<0.001						0.82	0.0067
	クロラントラニリプロール			<0.001						6.9	0.029
	ベルメリン		<0.001			<0.001	<0.001			1	0.0017
殺菌剤	アゾキシストロビン	<0.001			<0.001			0.003		4.7	0.28
	イプロジオン						<0.001			3	1.8
	イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンアルベシル酸塩※注1	<0.001								0.06	0.027
	シアゾファミド	<0.001	<0.001							4.5	0.088
	チオファネートメチル			0.002						3	1
	チフルザミド					0.007		0.001		0.37	1.4
	テブコナゾール				<0.001		<0.001			0.77	2.6
	ヘキサコナゾール							<0.001		0.12	2.9
	ベンシクロン				<0.001		<0.001	<0.001		1.4	1
メトコナゾール		<0.001							0.5	2.1	
除草剤	アシュラムナトリウム塩又はアシュラム								<0.001	10	90
	オキサジクロメホン					<0.001				0.24	8.3
	グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩※注2					0.006				26.6	62
	クロリムロンエチル								<0.001	2	0.037
	フルボキサム								<0.001	0.21	2.3

注1:イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンアルベシル酸塩をイミノクタジンとして測定し、指針値を評価している。

注2:グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩をグリホサートとして測定し、指針値を評価している。

注3:水濁指針値は、指導指針に別表として掲げる項目及び農薬取締法第3条第1項第7号に基づく水質汚濁に係る農薬登録保留基準（公共用水域の水質汚濁が原因となり、人畜に被害が生じることを防止するための基準）の10倍値。

注4:水産指針値は、農薬取締法第3条第1項第6号に基づく水産動植物被害に係る農薬登録保留基準（水産動植物に被害を生じることを防止するための基準）の10倍値。